

「SDGs 達成に向けた市原市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との  
包括連携に関する協定」等の締結について

2020年5月26日  
東京電力パワーグリッド株式会社  
千葉総支社

東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社（千葉総支社長 伏見 保則）は、市原市（市原市長 小出 譲治）と「SDGs 達成に向けた市原市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との包括連携に関する協定」及びこれに付随する災害時に備えた、「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」と当該基本協定に基づく3つの覚書を締結しましたのでお知らせします。

包括連携に関する協定は互いの人的・物的資源や東京電力グループ企業の商材・スキルならびに地域の魅力を活かした事業に連携して取り組むことにより、市原市の一層の活性化と市民サービスの向上を図り、都市像の実現・SDGsの達成に資することを目的としています。

さらに、昨年9月に襲来した台風15号では、大量の倒木被害等、過去に例の無い規模の災害が発生し、電力復旧に長時間を要したことから、市原市との連携を強化し、災害時に迅速な電力復旧や道路啓開等の活動を行えるよう、双方が連携する内容や役割分担を定めた災害時協定及び覚書を締結したものです。

1. 協定締結式

- (1) 日 時 2020年5月26日（火）14:30～
- (2) 場 所 市原市役所 第1庁舎4階 1402B 会議室
- (3) 出席者 市原市長 小出 譲治  
東京電力パワーグリッド株式会社 千葉総支社長 伏見 保則

2. 締結した協定および覚書

- (1) 包括連携協定
  - ・SDGs 達成に向けた市原市と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社との包括連携に関する協定
- (2) 災害時基本協定
  - ・災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定
- (3) 覚書
  - ・災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書
  - ・災害時における連絡調整員の派遣に関する覚書
  - ・災害時における電源車の配備に関する覚書

以 上

**本件に関するお問い合わせ】**  
**東京電力パワーグリッド株式会社 千葉総支社**  
**広報担当：矢尾板（ヤヅ） 043-225-1099**



市原市長 小出 譲治

千葉総支社長 伏見 保則